

積極的疫学調査の対応について

○流行状況を踏まえた臨時対応（令和3年1月22日～2月25日）

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、都民の命を守るため、陽性者の重症化リスクの把握（※）に重点をおき、適切な医療提供へつなげることを優先する臨時対応の考え方を保健所に通知

※高齢者や基礎疾患を有する者、医療機関、高齢者施設など

○新たな対応に移行し臨時対応を廃止（2月26日以降）

2月26日に開催されたモニタリング会議において、新規陽性者数が減少し、クラスターの感染経路が特定しうる段階においては、保健所の調査機能を最大限に発揮することで再拡大を予防するという考え方が示された

都は現時点の感染状況から、新たな対応への移行が可能と判断し、同日付で、この考え方を保健所に周知

積極的疫学調査を強化し、感染が生じやすい状況を把握。積極的な介入を図り、クラスターの芽を早期に摘み取ることで流行の再燃を予防